

各郡市医師会事務局長 様  
各医療機関補助事業担当者 様

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課長

北海道地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用して実施する平成30年度事業実施希望調査について

本道の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、当課所管事業のうち、下記事業の本年度の実施希望を把握したいので、実施希望がある場合は、次により平成30年8月3日（金）（1の（5）の事業については、8月31日（金））までに下記4に記載の事業計画書を提出いただくようお願いいたします。

記

1 対象事業、事業内容及び補助対象者について

- (1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（病院対象）
- (2) 患者情報共有ネットワーク構築事業（医療機関、市町村、医師会対象）
- (3) 遠隔医療促進事業（医療機関対象）
- (4) 在宅医療提供体制強化事業（医療機関、郡市医師会、市町村対象）
- (5) 小児等在宅医療連携拠点事業（医療機関、指定訪問看護事業者、医師会、市町村、福祉サービス等を実施している法人）

※ 事業内容及び補助対象者については、別紙の事業一覧を参照してください。

また、参考として平成30年度地域医療介護総合確保基金事業予定一覧（医療分）（予定）も添付します。

2 事業実施期間

事業実施期間は、原則として平成31年3月31日までであり、事業によっては、3月31日までに完了検査、検収等を完了する必要があります。

3 入札について

施設整備事業及び一部の設備整備事業については、原則、一般競争入札を実施する必要があります。ただし、特殊事情等により、入札によらないことが各機関内の財務規則等により認められる場合は、その限りではありません。

4 提出書類

本道の当課ホームページに事業概要及び事業計画書を掲載しますので、各事業ごとに定められた事業計画書をダウンロードしてご使用ください。複数の事業を希望する場合は、各事業それぞれの事業計画書を1部提出してください。

（アドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/newkikin/H30kikinjigyou.htm>）

5 提出先

次のいずれかにより下記6各担当あてに提出してください。

- (1) 郵送の場合：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課医療政策グループ 下記6各担当宛
- (2) FAXの場合：011-232-4472  
北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課医療政策グループ 下記6各担当宛
- (3) 電子メールの場合：chiikiiryo.seisaku@pref.hokkaido.lg.jp 下記6各担当宛

6 問い合わせ先

- (1) 上記1（1）～（3） 担当 医療政策グループ 山中
- (2) 上記1（4）～（5） 担当 “ 柴田

7 今後の手続きについて

各事業者の事業計画を審査後、道から補助金交付予定通知（採択通知）を発送します。

各事業者においては、補助金交付予定通知を受領後、速やかに補助金交付申請書を提出することとなります。調査の結果、希望多数となった場合は、調整させていただきます。

8 留意事項

- (1) 原則、補助金交付予定通知前に補助事業を実施（備品の購入契約等）することはできません。
- (2) 今後、予算の範囲内で追加募集を行う場合は、上記4のウェブサイトのみでお知らせします。

（医療政策グループ 担当：山中、柴田  
TEL:011-231-4111（内線25-323、328）